

北海道医療大学看護福祉学部学会誌投稿規程

1. 論文の投稿は、共著者を含めた全員が本学会の会員であり、会費の未納がないものに限る。なお、本学会より特に依頼する原稿については、この限りでない。
2. 本誌に掲載された論文等の著作権は、本学会に帰属する。論文等は電子化し公開する。
3. 投稿論文は原則として看護学・社会福祉学に関するもので、他誌に未発表のものとする。
4. 論文の種類は、以下の5つとする。
 - 1) 原著論文：独創性に富み、領域を発展させる可能性を有しており、目的・方法・結論等が明確な研究論文。
 - 2) 総説：特定のテーマについて、多面的に内外の知見を集め、また、文献などをレビューして学問的状況を概説、考察した論文。
 - 3) 研究報告：価値のある新しい研究成果と認められる論文。
 - 4) 実践・事例報告：看護・福祉の観点から、有用と思われる実践・事例・症例を簡潔にまとめた論文。
 - 5) 資料・その他：上記のいずれにも相当しないが、公表する価値がある論文。
5. 論文は、図表・写真等を含めて表現する内容が研究倫理に則っており、本文中には「倫理的配慮」が表記されなければならない。
6. 投稿論文の採否、掲載順序、種類の最終決定は、本学会の編集委員会が行う。
7. 論文掲載料は、「別表」に定める制限枚数以内は無料とし、それを超えるものは刷り上り1頁につき5,000円を著者の負担とする。
8. 別刷は50部までは無料とし、それを超える場合は50部単位で有料とする。
9. 論文の投稿は、論文の種類を問わず以下に定めるとおりに本学会編集委員会へ送付すること。
 - 1) 送付物は、以下の4点とする。
 - (1) 投稿用紙：所定の用紙を本学会ホームページからダウンロードし、必要事項を記入すること。
 - (2) 投稿チェックリスト：所定の用紙を本学会ホームページからダウンロードし、チェックすること。
 - (3) 印刷した論文原稿：原稿執筆要領に従い用意すること。ただし、査読対象である原著論文・総説・研究報告は著者が特定できる部分（倫理委員会名称や謝辞、文献リストを含む）を伏せた査読用原稿1部も用意すること。
－例－ 北海道医療大学倫理委員会の承認を・・・ → ○○倫理委員会の承認を・・・
 - (4) データを保存した電子媒体：投稿用紙・投稿チェックリスト・原稿データおよび査読用原稿データは、フラッシュメモリ・CD・DVDのいずれかに保存し、著者名と表題をラベル等に明記すること。また、原稿データおよび査読用原稿データについてはPDF形式、Word形式の2種類のデータを用意すること。提出された電子媒体は、原則、返却しない。
 - 2) 上記の送付物は、レターパックか書留郵便で、本学会編集委員会宛に毎年度11月15日必着で送付すること。

【送付先】

〒061-0293 北海道石狩郡当別町金沢1757 北海道医療大学
北海道医療大学看護福祉学部学会誌編集委員会 宛

別 表

種類	制限枚数（文献・図表・写真等を含む）	和文要旨	英文要旨	査読
原著論文		○	○	○
総説		○	—	○
研究報告	12枚以内	○	—	○
実践・事例報告		—	—	—
資料・その他		—	—	—